

## 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止と現物給付の早期実現を求める意見書

子どもの貧困問題及び少子化の進行は社会問題化し、すべての若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは喫緊の課題となっている。

石垣市においても厳しい財政状況の中にあって、子育て支援策を重視して子ども医療費助成拡充や、子育てしやすい環境整備に努力しているところである。子ども医療費助成によって子育て家庭の経済的負担を軽減することは、子どもの貧困対策及び少子化対策につながっており、全国すべての都道府県で子どもの医療費への地方単独助成を実施するまでになっている。子ども医療費助成は、すべての子どもの健康を守るうえで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子どもがかかる病気の早期発見・治療につながり、重症化を防ぐことで医療費の抑制効果につながっている。

一方、国はこのような地方自治体の現物給付方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、本来、国が負担すべき国民健康保険国庫負担金の減額調整措置を講じている。また、本市においても、約 7,000 万円の減額調整が試算されている。

今日、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしているが、こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による子どもの貧困対策及び少子化対策に逆行するものである。

国においては、すべての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止と現物給付の早期実現を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 16 日

石垣市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、総務大臣  
厚生労働大臣